

令和7年度 交換留学応募 (部局間交流協定校)

経済学院・経済学部では、大学間協定大学・部局間協定大学に、毎年数名の学生を交換留学生として派遣しています。

交換留学は制度を利用すると、北海道大学へ授業料を支払うだけで、留学先の大学に授業料を支払う必要がありません。また、審査の上、留学先で取得した単位を修了・卒業に必要な単位として認定することができ、条件次第では留年せずに標準修業年限内に卒業・修了することができます。

留学希望者は本学での単位修得状況や就職・進学活動時期を踏まえ、留学先での単位修得や修了・卒業までの修業計画をたて、指導教員とよく相談の上、申請して下さい。

なお、大学間協定校への留学希望者は、学務部国際交流課派遣担当からの案内をご覧ください。

1. 派遣（予定）大学

※ 派遣に関する詳細は派遣先大学のホームページ等で確認して下さい。

※ 先方大学において交換留学生の受入を行わない可能性があります。（申請者へは詳細を個別にご連絡します。）

大学名	イエーテボリ大学		ワルシャワ経済大学		国立台湾大学		EDHEC 経営大学院
国	スウェーデン		ポーランド		台湾		募集なし 応募不可
交換学生数	3名		3名		3名		
協定大学の 受入時期 (予定)	秋学期 2025.9 ～ 2026.1	春学期 2026.1 ～ 2026.6	秋学期 2025.9 ～ 2026.2	春学期 2026.2 ～ 2026.6	秋学期 2025.9 ～ 2026.1	春学期 2026.2 ～ 2026.6	
協定大学への 応募締め切り	2025年 5月中旬	2025年 11月中旬	2025年 4月中旬	2025年 10月中旬	2025年 4月中旬	2025年 11月中旬	
応募条件	●学部学生：3・4年次（留学時） ●大学院生：修士・専門職学位課程 2年次以上（留学時）						
語学能力	TOEFL iBT: 63 IELTS : 5.0 TOEIC600 以上		TOEFL iBT: 79 IELTS : 6.0 TOEIC750 以上		TOEFL iBT: 79 IELTS : 5.0 TOEIC600 以上		
URL	http://www.guse/english		https://ssl-administracja.sgh.waw.pl/en/cpm/international-exchange/incoming_students/exchange/Pages/default.aspx		https://oiantue.dut.ac.tw/en/prospective-students/non-degree-programs-gemk/exchange-student-program-kn4s		

2. 対象学生

令和7年度 3・4年次学生, 大学院学生

3. 応募手続き期間(奨学金への応募も同様)

令和6年11月25日(月)まで

※部局間協定大学への留学を希望し、かつ日本学生支援機構(JASSO)の「海外留学支援制度(協定派遣)奨学金」、「北海道大学フロンティア基金クラーク海外留学助成金」への申請を希望する者は、別途手続きが必要です。必ずご確認の上手続き願います。詳細は、ELMS内のグループ「ek00013 経済学部・経済学院からのお知らせ」にて以下の案内をご参照ください。

令和7(2025)年度大学間及び部局間交流協定による交換留学生に係る奨学金奨学生の募集について

4. 応募書類

1～4の様式は、経済学部教務担当より配付しますので、希望者はメール

(ecokyomu@jimuhokudai.ac.jp)でお問合せください。

ただし、「5. 指導教員の推薦書【様式2】」については、厳封の上、指導教員から直接、下記提出先へ提出していただくよう、依頼すること。

1. 交換留学応募用紙【様式1-1】、【様式1-2】
2. 留学計画書【様式1-3】、【様式1-4】
3. 健康診断書【様式3】
4. 健康チェックカード【様式4】
5. 指導教員の推薦書【様式2】
6. 成績証明書
7. 各種語学検定試験証明書
8. 履修希望科目のシラバス

5. 応募書類提出先

経済学事務部 教務担当窓口

6. 応募後のスケジュール(予定)

11月25日(月)まで	交換留学生募集・応募
12月中旬～	学部内選考(書類選考) ※ただし必要と判断された場合には、面接審査を行う場合があります。
1月	交換留学生候補者の決定
3月以降	留学先大学へ推薦・協定大学への応募
6月中旬以降	留学先大学から入学許可書の送付、留学準備、オリエンテーション
入学時期	渡航

※ 部局間協定大学への派遣に関する選考は、経済学院・経済学部で行います。

7. 応募可能な奨学金

交換留学の際に応募できる奨学金については、留学ハンドブックを参照してください。

ただし採用が厳しいので、自費による留学を念頭に計画を立て、申請してください。

8. その他

◆学籍

交換留学の場合は学籍が北海道大学に残り、北大に在学したまま交換留学をすることになります。留学期間中も在学期間に含まれますので、条件次第では留年せずに修了・卒業することができます。また、学部においては「演習Ⅰ」～「演習Ⅷ」の単位についてのみ、留学期間中であっても、指導教員の指導と審査により単位取得が可能です。

◆授業料

交換留学中も北海道大学へ授業料を支払い、交換留学先の大学へは授業料・入学料・検定料を支払う必要はありません。ただし、施設使用料等がかかる場合があります。その他、寮費、生活費等は全て交換留学生の負担となります。

◆留学先大学で取得した単位の認定

留学先大学で取得した単位は、基準を満たしていれば修了・卒業に必要な単位として認定することができます。(帰国後、単位認定の申請・審査が必要です。)

9. 注意事項：

- 1) 国内外の新型コロナウイルスの感染状況により、大学として派遣を認めない場合があります。派遣の際は「本学の定める新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生の海外派遣及び外国人留学生受入れにおける対応について(通知)」の最新版の対応が必要となりますので、事前に必ず確認してください。
- 2) 外務省の海外安全ホームページにおいて、派遣先の国・地域の危険情報レベルが1以下であり、かつ、感染症危険情報レベルが3以下であることが派遣の条件です。なお、感染症危険情報レベルが3又は2の国・地域への派遣に際しては、レベル3（渡航中止勧告）又はレベル2（不要不急の渡航取りやめ）の国・地域への留学であることを理解しているか確認させていただきます。
- 3) 交換留学生として選考された場合には、大学が指定する危機管理保険への加入が必須となります。
- 4) 留学に必要な手続き(留学先大学に関する事前の情報収集、各種手続き及び提出書類等の作成、パスポート及び査証の取得、航空券の手配・購入、所属学部(学院・研究科)における学籍に関する手続き、単位認定手続き、保険加入等)については、事前に十分確認し、自らの責任において行うことになりますので、あらかじめご承知おきください。
- 5) 交換留学生は、大学を代表して派遣されるため、協定大学において専門的な授業科目を履修し単位を取得することが大前提となっております。指導教員と相談するなど、事前に十分に履修計画を検討してください。
- 6) 交換留学の派遣申請の受付は、原則として今回のみとなります。ただし、年度内の春学期における留学希望者に関しては、当該大学への推薦枠に空きがある場合に限り、別途その年度の7月末を期限として追加申請の受付を行う可能性があります。その場合の奨学金の申請に関しても、枠が残っている場合にのみ可能となることから、当該年度内出発の留学を希望する場合には、今回の募集への申請を強く推奨します。
- 7) 「北海道フロンティア基金クラーク海外留学助成金」については、交換留学申請手続きと同時に別途申請書類を提出する必要がありますので、忘れずに提出してください。